

平成 2 7 年度第 3 回
定期監査結果報告書

多治見市監査委員

監査結果

平成27年12月11日付け多監第119号-1により多治見市長に通知した監査について、次のとおり決定する。

平成28年 2月26日

多治見市監査委員 尾関 恵一

同 安藤 英利

第1 監査の対象部署

- 1 福祉部 : 福祉課、高齢福祉課、子ども支援課、各幼稚園及び各保育園
- 2 建設部 : 道路河川課、用地課、建築住宅課、緑化公園課及び
5大プロジェクト建設事務局
- 3 経済部 : 産業観光課、農業委員会、企業誘致課及び陶磁器意匠研究所
- 4 議会事務局
- 5 会計課

第2 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

第3 監査の対象事務

平成27年2月1日から平成28年1月31日までににおける財務に関する事務及びその他の事務の執行

第4 監査の期日

平成28年2月9日及び2月10日

第5 監査の方法

監査の対象部署からあらかじめ提出された資料及び関係書類に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取し、財務に関する事務事業が効果的、合理的かつ経済的に実施

されているかを主眼とし、証拠書類の照合調査等通常実施すべき監査手続きを実施したほか、必要と認められるその他の監査手続きを実施した。

この監査のため、対象部署及び財政課に対し提出を求めた主な資料は次のとおりである。

- 1 事業及び事務の執行状況説明書
- 2 予算重点施策説明書
- 3 負担金補助及び交付金明細書
- 4 委託料明細書
- 5 工事請負費明細書
- 6 支出命令書及び契約書等の関係書類（抽出分）

第6 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務事業は、おおむね適正に執行され、効率的かつ公正な運営が確保されていると認めた。

なお、軽易な事項についてはその都度口頭で指摘したが、特に要望したい事項については次のとおりである。

《要望事項》

1 福祉部

(1) 福祉課

生活困窮者自立支援制度について、相談業務を多治見市社会福祉協議会に委託するなかで、相談員を市役所内にも配置していることは、市民に対する行政の窓口を確保する観点から望ましいことである。

生活困窮者自立支援業務を含め、福祉分野が担う業務が多種多様化するなか、外部組織特に多治見市社会福祉協議会に委託等する業務が増えてきている状況が認められる。

このことが直ちに問題となるということではないが、市民の最後の拠りどころである行政の福祉部門として、外部組織に丸投げとなることがないよう、主体的に責任を持って取り組むとともに、市民の声が行政に伝わるような仕組みづくりの確保に努めていただきたい。

(2) 高齢福祉課

孤立死ゼロ/虐待死ゼロのまち協力隊について、協力隊からの通報により救急搬送につながる等成果が認められ、今後そうした輪が広がることを期待したい。

なお、協力隊や民生児童委員との連携が期待できる福祉委員について、福祉委員制度が始まって10年が経過するなか、いまだ福祉委員の担うべき役割が明確になっていないと思われる。

効果を最大にするためにも、社会福祉協議会と連携を取り、地域の見守りや共助、地域力の向上に資する業務を福祉委員に担っていただけるような方策を検討していただきたい。

(3) 子ども支援課

母子福祉事業について、今後、母子、父子又は寡婦家庭の増加が想定されるが、こうした家庭では、精神的・経済的に課題を抱えることが多い。是非とも、サポート体制の構築に努められたい。

なお、関連する事業のなかには、当初の役割を終えたと思われる事業も認められるので、こうした事業については、廃止を含めた見直しを行っていただきたい。

2 建設部

(1) 道路河川課・用地課

平成23年度の豪雨被害を受け策定された浸水対策実行計画に基づく事業については、現在、脇之島川の河川改修事業を中心に取り組んでおり、用地買収を含めた事業が着実に実施されていると認められる。

事業に必要な用地の買収は、困難が伴う事業ではあるが、地道な努力を重ね、豪雨時の被害を軽減できるよう計画的に進めていただきたい。

(2) 建築住宅課

市有施設の修繕については、今後、建物の老朽化に伴い増加することが予想され、大きな負担となることが懸念される。

是非とも、修繕計画を策定するなかで計画性、効率性を考慮され、実施されたい。

(3) 緑化公園課

風の道構想について、平成28年度には、起債が活用できなくなることから予算規模が1/3程度となることが懸念されるが、暑さ対策には効果的な事業であるので、自主財源の確保に工夫され、継続的に取り組まれない。

生け垣設置補助金については、緑化と共に防災にも資するものであるが、利用件数が非常に少ない。是非とも積極的な広報・周知に努めていただきたい。

(4) 5大プロジェクト建設事務局

プロジェクト事業については、多治見駅北庁舎及び多治見駅北立体駐車場の建設を終え、新火葬場、星ヶ台保育園及びモザイクタイルミュージアムの建設も計画的に取り組まれている。

今後は、これら施設の所管課への引継ぎを確実に行われたい。

3 経済部

(1) 産業観光課

国際陶磁器フェスティバル美濃については、これまで10回開催され、国際的に権威のある催事としての存在感が認められる。

こうした事業は、直接、地場産業に効果を与えることよりも、美濃焼や地域の知名度の向上を含め、美濃焼の産地としてのイメージの向上に貢献するものである。今後もそういった観点で取り組んでいただき更なる効果を期待したい。

多治見市の農業施策について、市内の農業は悲惨な状況であり、農地も荒廃している。こうした状況を打破する具体的な農業振興策について、JAとも連携して検討し、実行していただきたい。

(2) 企業誘致課

当市の企業誘致について、これまでの誘致活動による具体的な効果が現れつつあるが、大規模な取り組みについては長瀬テクノパークが最後であると思われる。是非とも多治見市の真の発展につながるような企業の誘致を実現されたい。

(3) 陶磁器意匠研究所

鉛・カドミウム溶出試験やスポーリング試験等全国的にみても件数が多く、地域企業等からの試験依頼もあり、是非とも継続して取り組んでいただきたい。
なお、陶磁器産業が低迷するなか、技術や伝統を継承していくためには、後継者を育てることが不可欠であるから、全市的な課題として取り組んでいただきたい。

4 議会事務局

市民と議会との対話集会について、平成22年度に取り組みを開始して以降、継続的に実施されるなかで、テーマの選定や実施方法、中高生に対象を拡げる等を種々工夫され、参加者との活発な意見交換も見られるなど、成果が表れている。

今後は、こうして得られた意見や成果を、市議会としてどのように政策提言に結び付けていくかということについて、事務局の立場から検討していただきたい。

また、議員定数と議員報酬の適正化について、その多寡も含めて検討を行っていただきたい。

5 会計課

地方自治法施行令の規定に基づく指定金融機関の検査については、適正に実施されていると認められる。なお、現在、指定金融機関を2年毎に交代しているメリットとデメリットを確認されたい。